

# 令和元年12月 定例教育委員会

日時 令和元年12月26日(木)13:30～  
場所 鳥取市役所新本庁舎6階 第5会議室

## 次 第

- 行事報告及び行事予定について [教育総務課]

### 【審議案件】

- (1) 議案第20号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課] P.1  
(2) 議案第21号 鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について [生涯学習・スポーツ課] P.7

### 【報告事項】

- (1) 12月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課等] 当日配布  
(2) 市民体育館再整備事業進捗状況について [生涯学習・スポーツ課] P.16  
(3) 鳥取市営サッカー場バードスタジアムネーミングライツスポンサー企業について [生涯学習・スポーツ課] P.17  
(4) 学校給食における異物混入について [学校保健給食課] 当日配布

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について  
[1月] 令和2年1月29日(水)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室  
[2月] 令和2年2月27日(木)13:30～鳥取市役所新本庁舎



① 行事報告（11月29日～12月26日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
11月	29	(金)	第4回鳥取市学校給食検討委員会	市役所本庁舎
			宇宙ふしぎ探検「月と3惑星を見よう」(～11/30まで)	さじアストロパーク
	30	(土)		
12月	1	(日)	第11回青谷町バウンスポール大会	鳥取市青谷町中郷体育館
			第26回星景写真コンテスト作品募集開始	さじアストロパーク
	2	(月)		
	3	(火)	12月鳥取市議会定例会開会(～12/20まで)	議場
			中堅教諭等資質向上研修⑥・6年目研修②	県立福祉人材研修センター
	4	(水)	きなんせ!English World キャラバン	国府東小、国府中、久松小
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	5	(木)	第4回用瀬町郷土史講座	用瀬町民会館
	6	(金)		
	7	(土)		
	8	(日)		
	9	(月)		
	10	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
			第7回用瀬町みすみ大学	用瀬町民会館
	11	(水)		
	12	(木)	音読教室	青谷町総合支所
			用瀬町ひいな学級	用瀬町民会館
	13	(金)	宇宙ふしぎ探検「ふたご座流星群を観察しよう」(～11/14まで)	さじアストロパーク
			民俗行事「すす払い・八日吹き」	河原歴史民俗資料館
	14	(土)	きなんせ!English World 3	市教育センター
	15	(日)	第24回クリスマス謝恩コンサート	さじアストロパーク
	16	(月)	特別資料整理期間(～12/20まで)	中央図書館
	17	(火)		
	18	(水)	「鳥取市の学校給食の基本構想(案)」市民政策コメント募集開始(～1/6まで)	学校保健給食課
			プラネタリウム冬番組「太陽～私たちの母なる星～」スタート	さじアストロパーク
			鳥取大学講義「ジオパーク・自然災害・防災」(講師:さじアストロパーク)	鳥取大学
19	(木)			
20	(金)	第2回センター運営協議会	市教育センター	
21	(土)	親子で一緒に楽しむ講座⑬「クリスマス会」	中央図書館	
		おたのしみ☆BOOK袋(～12/25まで)	用瀬図書館	
22	(日)			
23	(月)			
24	(火)			
25	(水)	NHK文化センター鳥取教室③「2020年注目の天文現象」(講師:さじアストロパーク)	NHK文化センター鳥取教室	
26	(木)	12月定例教育委員会	市役所本庁舎	
		宇宙ふしぎ探検「部分日食を観察しよう」	さじアストロパーク	

② 行事予定（12月27日～1月29日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
12月	27	(金)		
	28	(土)		
	29	(日)		
	30	(月)		
	31	(火)		
1月	1	(水)	鹿野正月マラソン	山紫苑発着
	2	(木)		
	3	(金)		
	4	(土)		
	5	(日)		
	6	(月)	民俗行事「七草がゆ・鳥追い」	河原歴史民俗資料館
	7	(火)		
	8	(水)	鳥取市中学校長会	白兔会館
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
			鳥取大学講義「ジオパーク・自然災害・防災」（講師：さじアストロパーク）	鳥取大学
	9	(木)	学校不適応対策専門委員会	市役所本庁舎
	10	(金)	鳥取市小学校長会	白兔会館
	11	(土)		
	12	(日)	新春囲碁大会	河原町コミュニティセンター
	13	(月)	親子で一緒に楽しむ講座④「親子で学ぼう！お金のはなし」	中央図書館
	14	(火)		
	15	(水)	鳥取大学講義「ジオパーク・自然災害・防災」（講師：さじアストロパーク）	鳥取大学
	16	(木)		
	17	(金)		
	18	(土)		
	19	(日)		
	20	(月)		
	21	(火)		
	22	(水)	期間展示「鳥取市さじアストロパーク成果発表」スタート	さじアストロパーク
			鳥取大学講義「ジオパーク・自然災害・防災」（講師：さじアストロパーク）	鳥取大学
			NHK文化センター鳥取教室③「2020年注目の天文現象」（講師：さじアストロパーク）	NHK文化センター鳥取教室
	23	(木)		
	24	(金)	全国学校給食週間（～1/30まで）	各学校等
	25	(土)		
26	(日)			
27	(月)	特別資料整理期間（～1/31まで）	気高図書館	
28	(火)			
29	(水)	家庭での読み聞かせ講座③ “出会い” が授けてくれた「もぐもぐがじがじ」	中央図書館	
		1月定例教育委員会	市役所本庁舎	

議案第20号

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の  
一部改正について

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月26日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾室高志

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の  
一部を改正する規則

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年鳥取市教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

施設名	休館日	開館時間
佐治天文台、プラネタリウム、大型望遠鏡及び天文台	(1) 4月から10月まで 月曜日及び毎月第3火曜日（これらの日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合は、その直後の休日でない日）	午前10時から午後5時15分まで。ただし、次の各号に掲げる期間については、当該各号に定める日時を開館時間に含める。
多目的広場		(1) 4月から10月まで期間 金曜日及び土曜日の午後5時15分から
体験農園管理棟	(2) 11月から3月まで 月曜日及び火曜日（これらの日が、休日であ	午後10時まで。ただし、金曜日及び土曜日以外の日（休館日を除

	<p>る場合は、その直後の休日でない日)</p> <p>(3) 休日の翌日 (その日が日曜日、土曜日又は休日 (以下「休日等」という。) である場合は、その直後の休日等でない日) (ア及びイに掲げる日を除く。)</p> <p>エ 12月29日から翌年の1月3日までの日 ((1)、(2)及び(3)に掲げる日を除く。)</p>	<p>く。) で、宿泊者及び事前予約がある場合は、午後7時から午後9時までを含む。</p> <p>(2) 11月から3月までの期間 土曜日の午後5時15分から午後9時まで。ただし、土曜日以外 (休館日を除く。) で、宿泊者及び事前予約がある場合は、午後6時から午後8時までを含む。</p>
天体宿泊施設	<p>る日を除く。)</p>	<p>午後4時から翌日午前10時まで</p>

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

12月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク

議案第20号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正の目的

鳥取市さじアストロパークの休館日及び開館時間を変更するため、関係規則の一部を改正することを目的とします。

2 改正の内容

鳥取市さじアストロパークの休館日及び開館時間を変更します。(第2条関係)

3 施行期日等

この規則は、令和2年4月1日から施行することとします。

鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年教育委員会規則第17号）新旧対照表

改正後			改正前		
<p>○鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則</p> <p>平成16年10月29日 鳥取市教育委員会規則第17号</p>			<p>○鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則</p> <p>平成16年10月29日 鳥取市教育委員会規則第17号</p>		
<p>第1条 (略) (休館日及び開館時間)</p>			<p>第1条 (略) (休館日及び開館時間)</p>		
<p>第2条 鳥取市さじアストロパーク（以下「アストロパーク」という。）の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、鳥取市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p>			<p>第2条 鳥取市さじアストロパーク（以下「アストロパーク」という。）の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、鳥取市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p>		
施設名	休館日	開館時間	施設名	休館日	開館時間
佐治天文台、プラネタリウム、天大型望遠鏡及び文び会議室	(1) <u>4月から10月まで</u> 月曜日及び毎月第3火曜日（これらの日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以	<u>午前10時から午後5時15分まで。ただし、次の各号に掲げる期間については、当該各号に定める日時を開館時間に含める。</u>	佐治天文台、プラネタリウム、天大型望遠鏡及び文び会議室	<u>ア</u> 月曜日及び毎月第3火曜日（これらの日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」とい	<u>ア</u> <u>4月から9月まで</u> <u>午前9時から午後10時まで</u> <u>イ</u> <u>10月から3月まで</u> <u>午前9時から午後9時まで</u> <u>で</u>
多目的広場	号）に規定する休日（以	<u>(1) 4月から10月までの</u>	多目的広場	（以下「休日」とい	<u>で</u>



体験農園管理棟	<p>下「休日」という。)である場合は、その直後の休日でない日)</p> <p><u>(2) 11月から3月まで月曜日及び火曜日(これらの日が、休日である場合は、その直後の休日でない日)</u></p> <p><u>(3) 休日の翌日(その日が日曜日、土曜日又は休日(以下「休日等」という。)である場合は、その直後の休日等でない日) ((1)及び(2)に掲げる日を除く。)</u></p> <p><u>(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日 ((1)、(2)及び(3)に掲げる日を除く。)</u></p>	<p><u>期間 金曜日及び土曜日の午後5時15分から午後10時まで。ただし、金曜日及び土曜日以外の日(休館日を除く。)</u></p> <p><u>で、宿泊者及び事前予約がある場合は、午後7時から午後9時までを含む。</u></p> <p><u>(2) 11月から3月までの期間 土曜日の午後5時15分から午後9時までとする。ただし、土曜日以外(休館日を除く。)</u></p> <p><u>で、宿泊者及び事前予約がある場合は、午後6時から午後8時までを含む。</u></p>
天体宿泊施設	午後4時から翌日午前10時まで	午後4時から翌日午前10時まで

第3条～第9条

体験農園管理棟 天体宿泊施設	<p>う。)である場合は、その直後の休日でない日)</p> <p><u>イ 休日の翌日(その日が日曜日、土曜日又は休日(以下「休日等」という。)である場合は、その直後の休日等でない日) (アに掲げる日を除く。)</u></p> <p><u>ウ 12月29日から翌年の1月3日までの日 (ア及びイに掲げる日を除く。)</u></p>	午後4時から翌日午前10時まで
-------------------	---	-----------------

第3条～第9条

(略)

附 則

(略)

様式第 1 号～第 8 号

(略)

(略)

附 則

(略)

様式第 1 号～第 8 号

(略)

## 議案第21号

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の  
一部改正について

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正  
する訓令をここに公布する。

令和元年12月26日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾室高志

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の  
一部を改正する訓令

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程（平成16  
年鳥取市教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中の「9月」を「10月」に改め、同号ア中「午前8時30  
分から午後5時まで」を「午前9時から午後5時30分まで」に改め、同条第2号  
中「10月」を「11月」に改め、同号ア中「午前8時30分から午後5時まで」  
を「午前9時から午後5時30分まで」に改める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

## 提案理由

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間を変更するためである。

12月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク

**議案第21号 鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について**

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令案要綱

1 改正の目的

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間を変更するため、規程の一部を改正することを目的とします。

2 改正の内容

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間を変更します。(第2条関係)

3 施行期日等

この訓令は、令和2年4月1日から施行することとします。

鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程（平成16年教育委員会訓令第4号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年10月29日 鳥取市教育委員会訓令第4号</p> <p style="text-align: right;">改正 平成18年6月30日教委訓令第3号 平成22年1月29日教委訓令第1号</p> <p>第1条 略 （勤務時間）</p> <p>第2条 職員の勤務時間は、次のとおりとし、第1勤務及び第2勤務の割振りは、任命権者が定める。</p> <p>（1） 4月から<u>10月</u>まで</p> <p>ア 第1勤務 <u>午前9時00分から午後5時30分まで</u></p> <p>イ 第2勤務 午後1時30分から午後10時まで</p> <p>（2） <u>11月</u>から翌年の3月まで</p> <p>ア 第1勤務 <u>午前9時00分から午後5時30分まで</u></p> <p>イ 第2勤務 午後零時45分から午後9時15分まで</p> <p>（本条…一部改正〔平成22年教委訓令1号〕）</p>	<p>○鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年10月29日 鳥取市教育委員会訓令第4号</p> <p style="text-align: right;">改正 平成18年6月30日教委訓令第3号 平成22年1月29日教委訓令第1号</p> <p>第1条 略 （勤務時間）</p> <p>第2条 職員の勤務時間は、次のとおりとし、第1勤務及び第2勤務の割振りは、任命権者が定める。</p> <p>（1） 4月から<u>9月</u>まで</p> <p>ア 第1勤務 <u>午前8時30分から午後5時まで</u></p> <p>イ 第2勤務 午後1時30分から午後10時まで</p> <p>（2） <u>10月</u>から翌年の3月まで</p> <p>ア 第1勤務 <u>午前8時30分から午後5時まで</u></p> <p>イ 第2勤務 午後零時45分から午後9時15分まで</p> <p>（本条…一部改正〔平成22年教委訓令1号〕）</p>

第3条～第5条 略

附則 略

第3条～第5条 略

附則 略

12月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク

## さじアストロパークの運営の変更について（追加報告）

さじアストロパーク（以下「アストロパーク」という。）は開館から25年を経過し、今後の施設・設備の更新や職員配置等について検討が必要な時期を迎えることから、これまでの運営状況を踏まえたあり方検討を行い、令和2年度から新たな運営方針を提案するものです。

### 目的

「星や宇宙、自然への親しみをとおして、教育、文化の発展と地域の振興に寄与する」というアストロパークの設置目的を達成するため、特に現在の運営で課題と考えられる青少年への科学知識の普及啓発及び指導育成事業の充実を図る。

### 経過

- ① 庁内あり方検討会（平成30年度 2回実施）
  - ・現在の運営状況を再点検し、より有効な活用を検討する必要
  - ・教育委員会が、教育施設としてのビジョンを示すべき
- ② アストロパーク管理運営委員会（令和元年7月17日）
  - ・庁内あり方検討会を踏まえて今後の方針を検討することを報告
- ③ 10月定例教育委員会（令和元年10月25日）
  - ・現状報告や今後の方針案について説明
- ④ 佐治町地域振興会議（令和元年10月25日）
  - ・遊休施設の活用や民泊の取り組みなど、地域との連携をより深める必要がある
- ⑤ アストロパーク管理運営委員会（令和元年11月26日）
  - ・専門職員を有するのは当施設の強み、その知識を十分に活用する取り組みを
- ⑥ 文教経済委員会（令和元年12月10日）
  - ・検討を踏まえたアストロパークの運営方針について報告

### 現状分析と改善案の検討

#### 【現状分析】

- ・日本でも有数の星空環境や充実した設備を活かしたサービス提供が行われている
- ・立地面や施設の特性により、一般利用者の来館状況に偏りがある

#### 【改善案】

- ・開館時間等の見直しにより、アストロパークの専門性を活かした届けるサービスを充実させ、教育効果や施設への関心の向上を図る

## 運営方法の見直し

『待つサービスから届けるサービスへ』

夜間利用を予約制に変更する等、開館時間や来館者数に応じた柔軟な人員配置とすることで、ニーズの高い出前講座等の充実を図る。こうした取組みにより星空や施設の魅力を届けることで、来館者及び学習機会の増を狙う。

### ○休館日の変更

(現状) 毎週月曜日、第3火曜日 ⇒ (見直し後) 毎週月・火曜日《11月～3月のみ》

### ○開館時間の変更

	時期	開館時間
現 状	4月～9月	9:00～22:00
	10月～3月	9:00～21:00



	時期	開館時間
見 直 し 後	4月～10月	【火～木・日・祝】 10:00～17:15 【金・土】 10:00～22:00
	11月～3月	【水～金・日・祝】 10:00～17:15 【土】 10:00～21:00

※見直し後は、原則として平日の開館時間は10:00～17:15となりますが、宿泊者及び事前予約がある場合は、夜間の開館を行います。

## 運営方法の見直しによる効果

### ◆教 育

- ・全てのニーズに対応できなかった出前講座の対応が可能となる。
- ・学校で授業を行うアストロ教室は、冬季のみの対応となっていたが、それ以外の時期の対応が可能となる。

### ◆運 営

- ・平日夜間を予約制とすることで専門的事務の時間が確保でき、企画力や情報発信力の向上につながる。
- ・地域と連携をした新たなイベントなどを企画することが可能となり、佐治地域全体の地域振興につなげることができる。
- ・出前講座の実施回数を増やすことで、天文に興味をもつ人（子ども達）のすそ野を広げる。

## 今後のスケジュール

令和元年12月	定例教育委員会
令和2年1月	HPによる広報
令和2年2月	市報2月号へ掲載
令和2年4月	運用開始



## さじアストロパーク出前講座実績

### 平成29年度

出前先	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
小・中学校					2	64	3	160			3	63	1	35	4	234	6	198							19	754
公民館			1	18			1	100	4	181	2	73	1	22	1	7					1	22			11	423
大学			1	6	2	188	4	376					1	79	1	80	2	160	3	240	1	80			15	1209
その他	2	264	2	12	7	355	4	45	10	342	8	515	4	193	5	112	3	42	3	27	7	727	5	343	60	2977
計	2	264	4	36	11	607	12	681	14	523	13	651	7	329	11	433	11	400	6	267	9	829	5	343	105	5363

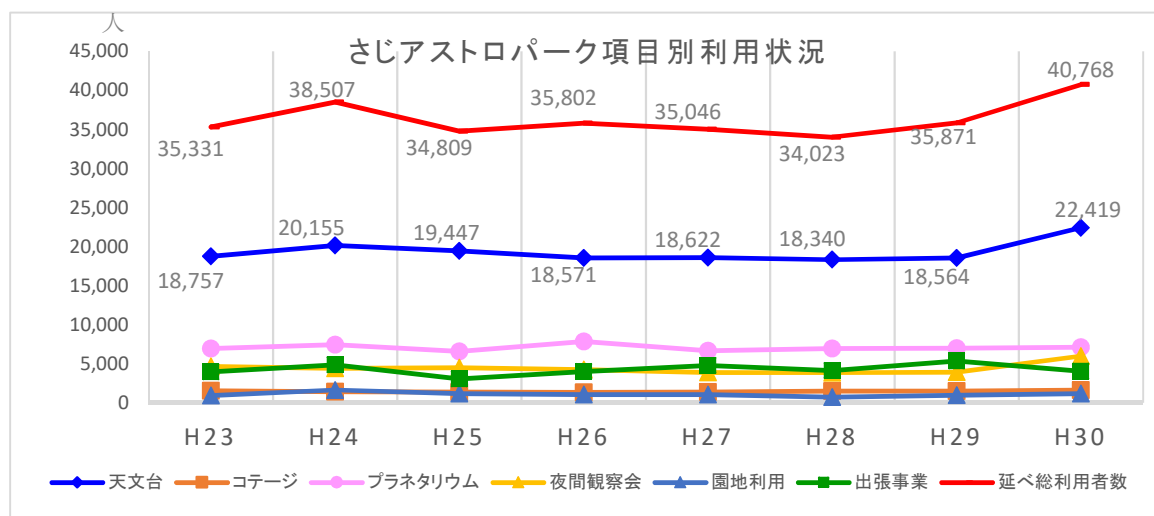
### 平成30年度

出前先	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数	件	人数
小・中学校							2	41			1	24					3	66	3	119	2	22			11	272
公民館			1	16			1	30			1	21			2	87	1	17			2	58			8	229
大学			1	18	2	188	3	394					1	90	1	72	2	140	3	239	1	79			14	1220
その他	2	328	1	3	2	15	8	273	4	73	4	263	6	300	6	194	3	47	3	425	2	18	7	386	48	2325
計	2	328	3	37	4	203	14	738	4	73	6	308	7	390	9	353	9	270	9	783	7	177	7	386	81	4046

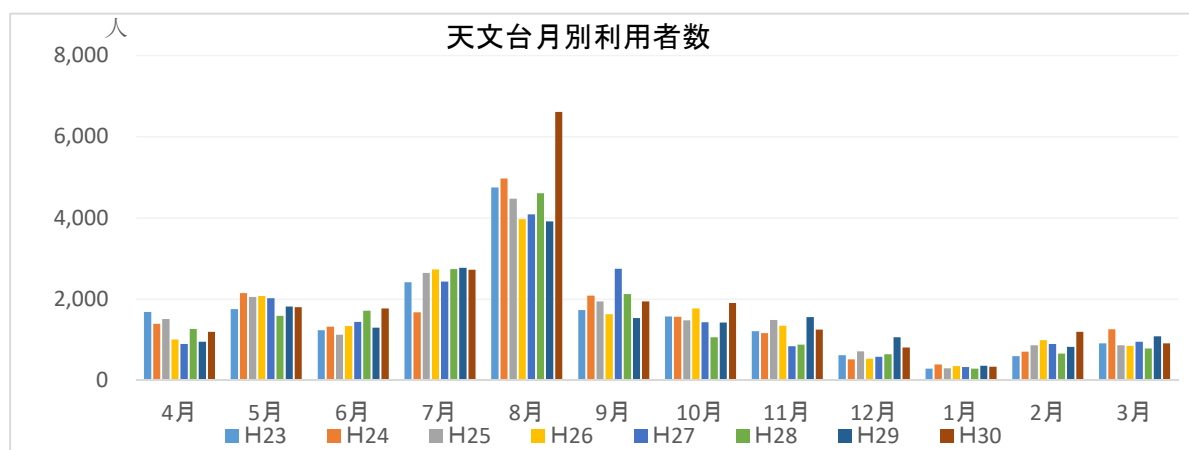
※その他…図書館、子ども会、老人クラブなど

●夏期等の需要期を中心に、出前講座等の依頼希望が寄せられるが、来館対応に備えるため、そのすべてに応えることができていません。結果的にお断りした件数については記録していないため、正確な数値を示すことは困難ですが、50～100件程度と考えています。

## 関連資料

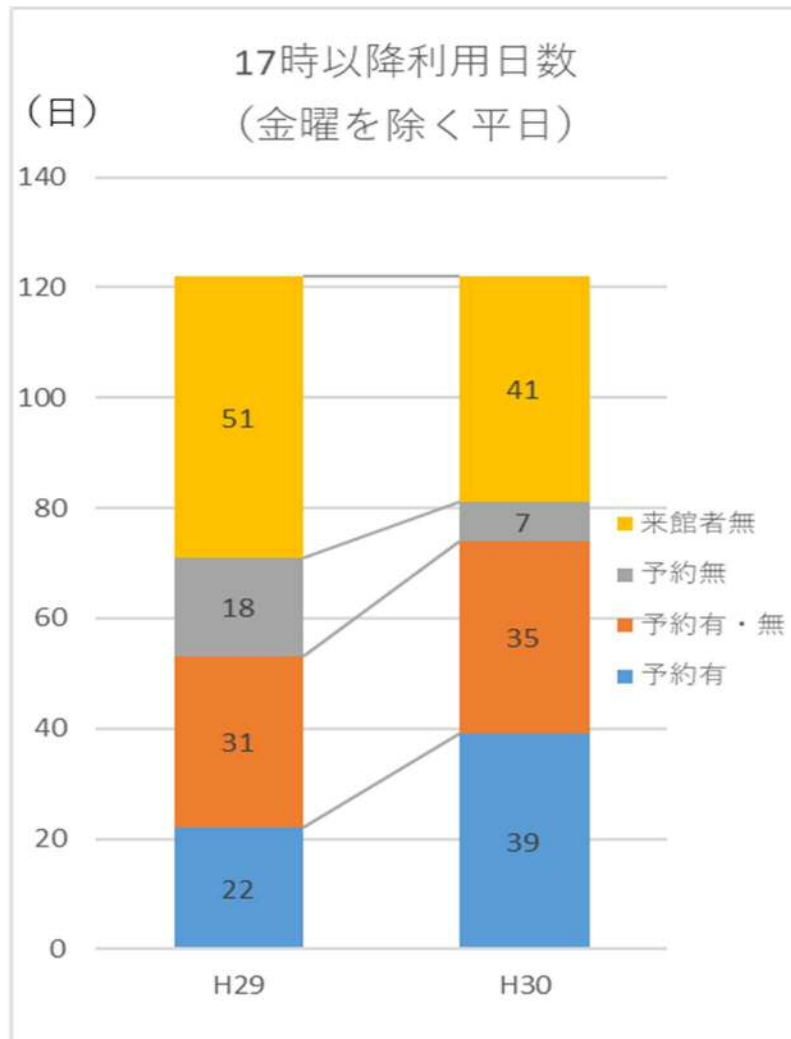


	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
天文台	18,757	20,155	19,447	18,571	18,622	18,340	18,564	22,419
コテージ	1,534	1,428	1,409	1,365	1,385	1,504	1,524	1,655
プラネタリウム	6,975	7,438	6,585	7,863	6,675	6,947	7,010	7,123
夜間観察会	4,673	4,405	4,525	4,279	3,895	3,868	3,934	5,992
園地利用	952	1,650	1,192	1,059	1,062	745	1,000	1,188
出張事業	3,974	4,859	3,060	4,030	4,792	4,123	5,363	4,046
延べ総利用者数	35,331	38,507	34,809	35,802	35,046	34,023	35,871	40,768



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H23	1,680	1,750	1,234	2,418	4,748	1,732	1,573	1,211	622	284	594	911	18,757
H24	1,388	2,144	1,323	2,674	4,968	2,080	1,562	1,160	512	388	701	1,255	20,155
H25	1,508	2,056	1,123	2,646	4,475	1,943	1,475	1,482	713	298	865	863	19,447
H26	1,003	2,077	1,336	2,731	3,966	1,628	1,770	1,341	533	348	988	850	18,571
H27	891	2,022	1,436	2,427	4,084	2,742	1,431	842	581	327	891	948	18,622
H28	1,264	1,590	1,712	2,734	4,607	2,125	1,060	876	643	288	655	786	18,340
H29	951	1,813	1,294	2,769	3,910	1,529	1,425	1,554	1,057	357	822	1,083	18,564
H30	1,191	1,797	1,770	2,721	6,606	1,942	1,899	1,247	808	335	1,195	908	22,419

天文台 17時以降利用人数(金曜日を除く平日)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
H29	予約有	49	3	147	57	381	85	20	6	13	8	0	94	863
	予約無	10	4	15	22	113	27	8	9	14	14	0	11	247
	月計	59	7	162	79	494	112	28	15	27	22	0	105	1,110
	開館日数	11	8	12	10	13	10	10	9	11	9	9	10	122
H30	予約有	107	34	50	149	388	57	65	36	19	1	88	78	1,072
	予約無	11	15	9	261	661	4	15	5	6	1	0	14	1,002
	月計	118	49	59	410	1049	61	80	41	25	2	88	92	2,074
	開館日数	11	9	11	11	13	8	11	10	10	10	9	9	122



## 報告事項（2）

12月定例会教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課

### 市民体育館再整備事業の進捗状況について

令和元年5月13日（金）に募集を開始した鳥取市民体育館再整備事業について、3グループより提案書の提出がありました。

12月23日（月）に選定委員会が開催され、その選定結果をふまえ、鳥取市として優先交渉権者を決定し、令和2年1月上旬に公表するための手続きを進めています。

#### 記

#### 1. 進捗状況及びスケジュール

令和元年12月	3日（火）	提案書受付締切
	10日（火）	提案書に関する質問送付
	23日（月）	選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）
令和2年	1月上旬	優先交渉権者の決定・公表
	中旬	基本協定の締結
	下旬	仮契約の締結
	2月下旬	2月定例会に事業本契約に係る議案提出
	4月1日	事業開始

#### 2. 公表方法

本市公式ウェブサイトにて公開、関係機関への資料提供

## 報告事項（3）

12月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課

### 鳥取市営サッカー場バードスタジアム ネーミングライツスポンサー企業について

令和元年11月1日（金）に募集を開始した鳥取市営サッカー場バードスタジアムのネーミングライツスポンサーについて、4事業者から応募がありましたので、12月6日（金）開催の鳥取市ネーミングライツ審査委員会の審査結果をふまえ、株式会社アクシスを優先交渉権者として決定しましたので報告します。

#### 記

#### 1. 優先交渉権者

名称 株式会社アクシス  
所在地 鳥取市扇町7  
代表者 代表取締役 坂本 哲

#### 2. 提案内容

- (1) 契約年額 年額500万円（消費税及び地方消費税別）
- (2) 契約期間 5年
- (3) 愛称 Axis（アクシス）バードスタジアム

#### 3. 審査結果（1位以外の事業者名については非公表）

1位	株式会社アクシス	15点
2位	A社	4点
3位	B社	1点
4位	C社	0点

#### 4. 今後の予定

現在、優先交渉権者と契約締結に向け、スポンサー特典等の詳細協議を行っています。協議が整い次第、スポンサーとして決定し契約を行います。

## 報告事項（４）

12月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年12月26日
担当課	学校保健給食課

### 学校給食における異物混入について

本市の小学校で提供した学校給食に異物が混入していたことが判明しましたので、現時点で分かっていることをご報告いたします。

安全・安心であるべき学校給食で、このような事案が発生したことは極めて遺憾であり、関係する児童生徒、保護者の皆さまには心からお詫び申し上げます。

今後は、調理過程や使用食材のチェックを更に徹底するなど、安全確保に一層努めて参ります。

#### 記

#### 1. 発生日時・場所

- ①令和元年12月24日（火）12時55分覚知
  - ②鳥取市立修立小学校
- ※給食の調理は、鳥取市立第二学校給食センター

#### 2. 発生時の状況

職員が職員室で他の職員より遅れて給食を食べており、ご飯と若鶏肉のハーブ焼きを食べていたところ長さ約5mm、幅約1mm程度の細い金属らしき棒状のものが入っていることに気付き、第二学校給食センターに報告した。職員の健康被害はない。なお、他の児童、他校から同様の報告はされていない。

#### 3. 発生後の対応

- ①小学校から連絡を受けた同給食センター職員が、小学校へ急行。現状を確認し、異物をセンターに持ち帰った。
- ②鳥取市保健所へ連絡し、本課職員とセンターに急行し、現物を確認。また、調理過程を聴取し、調理現場を確認した。
- ③異物は、食材の発注者が持ち帰り、原因を調べている。

#### 4. 今後の対応

- ①全ての調理機器の再点検を行うとともに、調理過程の混入チェックを徹底します。
- ②鳥取市保健所の立ち入り調査を受け、給食センターの作業過程において混入の可能性は低いこと、同様の食材は明日は使用しないことから学校給食は引き続き実施します。
- ③引き続き、異物混入の原因究明調査を行います。
- ④12月25日（水）に第二学校給食センター管内の小中学校の保護者にお詫びの文書を発出します。

**(参考)**

1. 当日の献立は、次のとおりです。

ごはん、牛乳、ビーフカレーシチュー、若鶏肉のハーブ焼き、いかとわかめのサラダ

2. 鳥取市立第二学校給食センター

所在地：鳥取市蔵田93-2

対象校：(小学校) 13校

(中学校) 4校

配食数：4,817食(当日)